

令和2年11月

町内会よりお知らせ

新子安南部町内会
会長 森田 岩男
会計長 宮腰 善一

新子安南部町内会の皆様

コロナ渦のために、幹事会・町内会行事が一部を除きほとんど中止となっておりますが、皆様においてはいかがお過ごしでしょうか？年末・年始にかけて幾つかの行事がありますので、町内会からの連絡事項を含め以下の通りお知らせします。

【1】 年内の幹事会について

コロナの関係で行政の指導もあり、少なくとも今年一杯まで幹事会は中止とします。
年明け以降については引き続き検討の上再度お知らせします。

【2】 年末寄付金の扱いについて

コロナの関係で今年度は途中から予算を組み替えましたが、9月に神奈川区の補助金の認可をもらいました。
これに基づいて寄付金の拠出を以下の通りとします。

- 共同募金：例年通り今年度予算で確保してある資金を寄付する事します。（30万円：昨年32万円）
- 助け合い募金：例年は皆様より募金を集めて別に確保済の予算と合わせて寄付していますが、今年度は別途予算を確保し、全て町内会費から拠出し、会員の寄付は募りません。（25万円：昨年28万円）

【3】 成人式お祝いの件：別紙参照ください！！

令和3年度の横浜市の成人式は、横浜アリーナ及びパシフィコ横浜ノースの会場を使い、時間を分けて4回行う事になっています。該当の方は幹事を通して申し出ください。

【4】 町内会館貸出再開の件

11月10日より新子安南部町内会館の貸し出しを再開します。コロナに対しての利用上の注意事項がありますので新子安南部町内会ホームページを参照ください。もしくは管理している、新井副会長に問い合わせください。

【5】 防犯パトロールの再開

11月より町内の定例防犯パトロールを再開します。（毎週木曜日：14時半より）
参加メンバーには別途連絡が行くと思います。

【6】 年未年始防犯パトロール

コロナの都合により、今年度の年未年始のパトロールは、町内会の理事のみで12月24・25日に実施し、子供会の参加は控えてもらいます。